

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第19期第7回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	平成30年2月26日 午後6:00～午後8:00			
開催場所	中央公民館 第3集会室			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 村上会長、辻副会長、縣委員、岩松委員、小松委員、栗原委員、佐藤委員、永吉委員、 (市事務局) 服部館長、鈴木館長補佐、川嶋萩山地区館長、當間秋津地区館長、小山廻田地区館長、倉本事業係長、澤本主事 ●欠席者：池谷委員、渡邊委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	0
会議次第	1. あいさつ 2. 審議事項 (1) 市民講座のテーマについて 3. 報告事項 (1) 平成29年度事業報告 (2) 第54回東京都公民館研究大会報告 (3) 平成29年度東京都公民館連絡協議会館長部会意見交換会報告 (4) 小中学校ホール・展示事業報告 (5) 平成29年度公民館運営審議会 審議報告 4. その他 (1) 今後の日程			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 澤本 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			
会 議 経 過				
1 あいさつ 館長より開会に際してのあいさつ 会長よりあいさつ				

2 審議事項

(1) 市民講座のテーマについて

【事業係長】

平成30年度に行う市民講座のテーマについてです。

提案がございました37テーマのうち市民講座ボランティアと協議を重ね同じ趣旨のテーマ案などは突合し、27テーマ案にまとめました。

27テーマ案を前回の審議会にて提案させていただき、平成30年度に開催する市民講座について市民講座ボランティアの方々、公運審委員の皆様を開催するのが望ましいと多くご意見をいただきましたテーマを基に検討し、左側に◎が記載されている9テーマと各地区館で活動されている団体を講師として開催する4テーマ及びシニア学級を含む14講座を次年度に開催したいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。ご意見はございますか。

【委員】

少子高齢化など社会性のある講座もぜひ挙げていただきたい。

【事業係長】

少子高齢化を考えたうえで、今後のことを考えて議論をしたいと考えましたので、「寿命100年時代をどう健康に生きるか」というテーマを取り扱いたいです。

また、その中で少子高齢化についても取り上げられればと考えております。

【会長】

今年度行っている「子どもの権利を考える」のような人権のテーマは、いかがでしょう。

【事業係長】

多く取り上げられている問題だと考えておりますが、今回のテーマ案に無かったので今回は見送らせていただきました。

公民館として精査し、平成31年度にまた行えればと考えております。

【会長】

分野にこだわっているわけではないですが、分野8「歴史・文学・芸術を学ぶ」に関する講座が多いようですね。

【事業係長】

はい、東京オリンピック・パラリンピックの開催もあり、日本文化について学んだ方がいいのではないかとといった意見が多々ありました。

【委員】

今年度の講座「英語で話そう」を引き続きやっていただければ。

【事業係長】

事業報告でもお話しさせていただきますが、生きた英語を学ぶことは重要だと思います。

ますので、東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づきましたらまた開催を検討したいかと思えます。

3 報告事項

(1) 平成29年度事業報告

【事業係長】

市民講座「バランスコーディネーション」を11/30～12/21、毎週木曜日に全4回、富士見公民館で開催をいたしました。定員30名に対して40名の申込があり、抽選をおこない28名の方が受講されました。平均年齢は61.8歳でした。

講師は、富士見公民館で活動されているバランスコーディネーターの志村先生にお願い致しました。講座内容としましては、腰まわりの柔軟性強化と筋力アップ、背中と肩まわり、下肢の強化をおこないました。腰のねじりや骨盤調整のストレッチをおこない、普段あまり使っていない筋肉に刺激を与えることで身体の柔軟性が体操前と後では全く違いました。参加された受講者のご意見としましては、「家でもできる内容でよかった。」「腰痛が改善しています。続けます。」等のご意見をいただきました。

市民講座「英語で話そう」を1/13～2/3、毎週土曜日に全4回、秋津公民館で開催をいたしました。定員20名に対して37名の応募があり、23名の方が受講されました。平均年齢は65.1歳でした。

今回の講座は、土曜開催ということもあり、10代から80代まで幅広い世代の参加がございました。講座内容は、英語を実際に話しながら自己紹介・朝起きてから夜寝るまでの日常生活に関わること・ショッピング・道案内などのテーマについて学び、外国籍の方とコミュニケーションがとれるようより実践的な内容としました。

参加された受講者のご意見としましては、「実際に使っていけるような英語をたくさん教えていただきましたのでこれからも学習を続けて実践していきたいと思えます。」「身近な英語を教えていただき良かったです。」等、大変好評でした。

続きまして、ホール公演事業の報告です。

笑顔あふれるまち東村山土曜寄席 in 中央を1/27に開催致しました。来場者数は419名でした。

当日はとても寒かったのですが天気も良く、また、久しぶりに18時30分からの夜間での開催となりましたが大盛況でした。

来館された方のご意見としては、「とても面白かった、来年も是非有名な噺家さんを呼んでおこなってほしい。」等のご意見をいただいた。次年度についても同様に集客増が見込めるよう検討していきたいと考えております。

地元の噺家である、柳亭こみち真打昇進記念公演を2/17に開催致しました。来場者数は426名でした。

東村山市出身である柳亭こみちさんの公演ということもあり、演者さんと来場者の一体感があり、とても好評でした。また、真打昇進披露口上を本事業でもおこない貴重な体験となりました。

来館された方のご意見としては、「地域の真打を応援したいです。落語会を毎年開いてください」等のご意見をいただいた。今回の事業でより一層、市民の方々にも柳亭こみちさんを知っていただく機会になったと思えます。

続きましてかめのご学級の報告です。

1/21に1月の活動として「新春カラオケ大会」をビックエコー東村山店で開催しました。今回のカラオケ大会は、1曲でも多く学級生に歌ってもらうことを考え、昨年より部屋を多く借りました。歌を歌うと元気が出て、気持ちが上向きになっていくのを実感できる活動となりました。

また、2/4に開催した料理教室では、さつまいも蒸しパンを作りました。各班で役割を分担し、けが等もなく、美味しくいただきました。

続きまして、後期に開催中の事業等のご説明をさせていただきます。

市民講座「プログラミングってなに？親子ロボット教室」と単発講座「声を磨こうパート3～日本語を歌う～」は、週末に最後の講座が終了したばかりなので、次回の審議会でご報告させていただきます。

市民講座「子どもの権利を考える」を2/17～3/11、毎週土曜日に全4回、中央公民館で開催しております。定員30名に対して35名の応募があり、応募者全員受講ということで開催しております。

市民講座「初めての手話」を2/20～3/13、毎週火曜日に全4回、廻田公民館で開催しております。定員20名に対して23名の応募があり、講師と協議し応募者全員の方が受講されています。

ホール公演事業としましては、笑顔あふれるまち東村山土曜寄席 in 富士見を3/17に開催致します。

開催事業及び講座報告は以上となります。

(2) 第54回東京都公民館研究大会報告

【委員】

地域と連携しながらの事業について等の講演がありました。

国分寺市の公民館5館のうち3箇所が存在する地域会議、地域の課題を共有し地域を繋ぐ公民館ということで話に出たもの、についての質問が多かった印象です。

高齢化等新たな問題にどのように取り組んでいくかといった課題が公民館にはあるという話があり、講座やサークルに目がいきがちですが、集い機能の拡充などの解決策もあるのではないかとといった話が印象的でした。

【委員】

第二課題別集会に出席しました。「公民館の価値をみつめなおす」がテーマであり、自治体も事業評価をするようになったが、その評価の方法が有効性・必要性の評価、コストの削減等が目的になっている評価方法ではなく、数値評価でもなく、プロセス等を大切に評価、よりよい公民館事業を模索することに対する研究集会でした。

住民が参加し、評価をするという話で、2つの事例報告、ディスカッションがありました。

松本市では、地域づくりセンターが中心となって集会を開き、住民の意見を取り入れた地域づくりをしているという報告が印象的でした。

(3) 平成29年度東京都公民館連絡協議会館長部会意見交換会報告

【館長】

2/7水曜日、福生市民会館・公民館で東京都公民館連絡協議会館長部会が行われ、出席をいたしました。

当日は、各市から課題の発表があり、当市は、富士見文化センターの改修工事に向

けてのサウンディング調査を行ったこと等施設老朽化に関して説明いたしました。

施設の老朽化、公民館主事の減少に対する今後の人材確保という課題があげられ、2グループに分かれ発表し合いました。

公民館というのは、これまで地域の課題解決のために学習の機会と場の提供をする施設であったが、今後は、行動を前提とする参加、協働といった活動がメインになるだろうといった助言をいただきました。

(4) 小中学校ホール・展示事業報告

【館長補佐】

今年になってからホールでの催しが多くなっております。

また、小中学校での展示やホールの催し等もありました。

現在も、小学校の図工作品展をやっており、担当の先生方がとても工夫をした展示をされているという印象です。

【委員】

小学校図工作品展に展示をされるというのが励みになりますし、公民館を知る機会にもなっていてありがたいと思っております。

【委員】

学校とのつながりが増えるのは、素晴らしいことですね。

【委員】

こういった機会に公民館の宣伝ができればいいですね。

【館長】

公民館の利用が少ない小学生の子をもつ30-40代が来館する貴重な機会ですので、そういった方にも興味を持っていただけるよう宣伝の工夫をする余地はあるかと思っております。

(5) 平成29年度公民館運営審議会 審議報告

【館長補佐】

公民館運営審議会第19期は、平成28年11月から平成30年10月までの任期になります。平成29年度の中で、審議していただいた事項を整理させていただきます。

それぞれの委員会での審議内容につきましては、毎回の会議で報告させていただいておりますので、本日は、全体的な年度のまとめとさせていただきます。

「公民館の運営形態の見直し」は、第16期から18期の審議会の中で、「今後の公民館の姿」というテーマで、当市の行政の行革課題にもなっております「公民館の運営形態の見直し」も含めて審議していただきました。

第19期での審議の過程では、他市で進んでいる「生涯学習センター」についてもお話が出ましたが、東村山市の公民館としましては、公民館を利用いただいている市民の方がより利用しやすい形を進めていく「利用の緩和」を喫緊の課題とし、より一層、集会室等の利用制限の緩和について審議いただきました。

各館の集会室等で利用できるだろうと思われる使用目的を洗い出し、抽選予約で競合し、予約が出来なかった団体が、別の部屋でよければ利用していただけるように、審議していただき、速やかな対応を行ってまいりました。

今後の公民館のあり方につきましては、現状の諸課題を解決していく方策の中で、引き続き審議課題とさせていただきます。

来館者、利用率、利用団体の登録数を審議していただきました。

特に、平成 27 年度の中央公民館の耐震・改修工事施工後、平成 28 年度の来館者数は、全館合計 51 万人を超える方が利用されました。

中央公民館を始め各地区公民館の利用率、利用人数は、一部利用率の悪い時間帯、集会室があるものの、館の立地条件等を考慮すると、全体的には、施設利用は堅牢な利用となっているとの委員の皆さんのご意見を頂きました。

各団体の皆さんからは、高齢化が進み、会の継続が厳しくなってきたという声が寄せられますので、公民館としてもより一層のサポートが求められており、今後の課題と認識しております。

公民館の利用は、午前、午後 1 の利用は高いものの、午後 2、夜間の利用が低く、中央公民館においては、夜間の料理教室、保育室などは非常に低い利用率になっていますので、利用の緩和を進めてきました。

今まで、「この部屋は、このようにしか使えない」という制限をしていたことを緩和し、利用者の利便性を図り、中央公民館を例にすれば、展示室での会議開催、ミニコンサートの開催、美術工芸室での会議、保育室でのヨガや軽体操の利用などを促進しております。

この前も視聴覚室をダンスで利用できないと思っていたという団体がいらっしやいましたので、今後は利用の緩和を利用団体にお伝えしなければと思っています。

団体登録の緩和も進めてまいりました。

公民館を利用するにあたっては、「公共施設予約システム」の登録をお願いしています。この登録をすることによって、パソコンや携帯電話から抽選予約、随時予約を行うことができます。

「公共施設予約システム」の登録は、7 名以上の名簿の添付をお願いしていますが、市民の方が、サークルとして立ち上げたいと計画しても、立ち上げ時から 7 名の会員を確保できる団体は少ないため、団体登録の人数の配慮をおこない、ご事情をお聞きし、利便性を図るように対応を始めております。

飲食の緩和ということで公民館内での飲食は、基本的に可としています。

冷水機、自動販売機、喫茶コーナーなどを設けている館もありますが、熱中症対策、持病への予防として、水分補給は欠かせません。飲食した後のごみの持ち帰りをお願いを周知しながら進め、飲食の緩和を図っております。但し、アルコール類の持ち込み、飲酒はお断りしております。

親切な窓口対応を進めさせていただきました。

接遇アンケートでは、公民館への評価が非常に高くなってきています。

鍵や使用料のやり取りは、カウンター越しの対応でかまいませんが、公民館利用の説明、申請書類等の記入、公民館への問い合わせなどは、カウンター越しの対応ではなく、カウンターを出て、市民の方のお気持ちに寄り添うような対応を全職員がするように努めております。

また、公民館の今後の課題ということで、まず、「公民館は学ぶ場・集う場」とされていますが、多様化している公民館の利用に対して、「利用の緩和」だけでは対応できない状況も予想されます。

一方、利用団体の多様なサポートが様々な理由から求められており、今後、多面的

に公民館の現状をご報告し、現実的な対策を協議していただくと同時に、市民の皆さんがより使いやすく、利用しやすい施設へのアドバイスもいただきたいと思います。

次に主催事業の内容の精査です。

公民館の自主事業、主催講座は、市民の皆さんに学ぶ機会を提供すると共に、学習意欲を高め、生涯学習活動の柱の一つとも言えます。

主催講座は、講座参加者、講座ボランティアの皆さんから寄せられた意見をまとめ、公民館運営審議会で審議していただき、テーマ分野も考慮しつつ決定し、内容、講師、進め方などを検討し、参加募集、実施と進めています。

意見としては、こういう講座を開催してほしいとの声上がる一方、市民ニーズといつ、どこで、どういう形態で開催するか精査も求められています。

人気の高い土曜寄席を始め、ホール事業についても、市民ニーズや参加者の意見を基に、より一層精査して、市民の皆さんに喜ばれる事業開催に努めたいと思います。

東村山市の公民館は、他市の公民館に引けを取らない施設を完備しております。しかしながら、老朽化も進み、改修が必要な部分も出てきています。

市民の皆さんの多様なニーズに応えつつ、市民の皆さんが利用しやすい施設、参加しやすい事業の開催にも努めたいと思います。

一方、公民館利用の団体、サークルへのサポートも充実する必要があり、各団体が活性化するような仕組みづくりも必要かと思えます。

このようなことを公民館運営審議会で審議して頂き、より市民の皆さんの「公民館」になるようにしていければと思います。

【委員】

今の中央公民館は、改修が終わり清潔な状態ですので、今後もこの状態を保てるようにしていただきたいです。

【委員】

学校と公民館が連携していくあり方を検討できればと思います。

4. その他

(1) 今後の日程

【会長】

次回は、5/14（月）、18：00より中央公民館で開催いたします。

本日は、ありがとうございました。